

事 務 連 絡
平成19年11月6日

社団法人日本建設機械化協会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課機械班

「機械の包括的な安全基準に関する指針」の改正に関するパンフレットの
送付について

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御
礼申し上げます。

平成19年7月31日付け基発第0731002号「「機械の包括的な安全基準に関する
指針」の改正について」において、「機械の包括的な安全基準に関する指針」
の改正について通知させていただいたところではありますが、今般、そのパンフ
レットを送付いたしますので、傘下会員への本指針の周知、普及等に御活用く
ださい。

また、厚生労働省のHPに当該パンフレットの電子媒体を添付しております
ので、併せてご利用ください。

※厚生労働省HPアドレス

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/dl/ks04.pdf>

(連絡先)

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課機械班 担当：仁木
TEL 03-5253-1111(内線 5504)
FAX 03-3502-1598